

(社会保障税)

被用者よりも使用者により負担増となるように改正する。被用者の最高額は、1977年の965ドルから1982年には1,636ドルに、1987年には2,407ドルに上げられる。使用者に対するそれは、1977年の965ドル(被用者と同額)から1979年には3,068ドルに、1985年には5,288ドルに上げられる。自営業者については、1977年の1,304ドルから1982年には2,276ドルに、そして1987年には3,373ドルに上げられる。

(所得制限)

給付額を失うことのない稼働所得の最高年額は、1977年の3,000ドルから1978年には4,500ドルに、1979年には6,000ドルに上げられる。障害給付をうける盲人に対する制限を廃止する。70歳以上の者に対する制限も、1982年に廃止される。

(月所得調査)

現行法を何等改正しない。

(インフレ防衛)

「2重支給(併給)をうける者」に対する給付額の凍結に関して下院案と同様な制限はない。

自己の私的年金を支給される被扶養配偶者に対する社会保障年金給付額は、私的年金の額によって減額される(申請者に対してのみ適用)。

(定年の延長)

65歳以降の就労につき年金額の割増しはない。ただし、就労1年につき1%の年金額の現行引上げ措置は、生存配偶者にも拡大適用される。

(国庫補助)

国庫からの借入については何等の現定もない。

両案の改正要点は以上であり、下院案は昨年10月27日下院を通過しているが、上院案は、1977年11月現在なお審議中である。

U. S. News & World Report, Nov. 21, 1977.

Congressional Quarterly Weekly Report, Nov. 5, 1977.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

アメリカ人の見た ソヴェト医療システム

1. アメリカの有名な週刊誌「ウォール・ストリート・ジャーナル」に、かなり長文のソヴェト医療システムに関するレポートが1977年5月に掲載された。ジャーナリストティックな手法で、病院やポリクリニークを取材し、保健省や病院・ポリクリニーク幹部、外人居留者、入院患者等をインタビューした内容を報告している。ソヴェト保健制度のもつ複雑な諸側面を事実こそくして読者に提示しており、興味深い探訪記といえよう。

2. 現代と中世の同居, その歴史的・地理的背景

筆者のノースラブはまず、「ソヴェトの保健制度は奇形である」という。それは一方ではコンピューターや電子顕微鏡に代表される現代的設備を駆使しながら、他方では『中世』的な蛭を使った瀉血がしばしば行われるし、吸い玉放血法もよく行われるということに端的にあらわれているという。

またノースラブはモスクワ在住の外人科学者のことばとして、「モスクワでは、外交旅券を持っていれば、あなたは西側のと比べることのできる施設に收容されるだろう。外交旅券がなければ:50年前に逆もどりする」と語らせている。同時にノースラブは科学者の次のことばを見落してはいない。「しかし、あなたは、ソヴェト国民がどれだけの道のりを歩んで来たかを思い起こさなけ

ればならない。そして、歴史的的特殊性と地理的特殊性から、ソヴェト保健制度の特殊性をおさえている。

「60年前に共産主義者たちは当時の水準からみてすら中世的なシステムを受けついで。政府の公式言明では乳児死亡率は270%という恐るべきものだった。レーニンは革命の地固めの時期に保健分野で100以上の布告に署名したといわれている。多大の仕事が達成された。乳児死亡率は今では恐らく12~22%である。ロシア人1,000人当りの病院病床数12という発表数字は高いものである」とノースラブは書いている。保健支出の推移にもふれて、60年という比較的短期間に達成された諸成果を述べた後に、彼は、保健省のレオニード・ウルバノヴィチの次のことばを引いている。「われわれは依然として解決すべき多くの問題を抱えている」「例えばわれわれは農村でのシステムに依然として満足していない」。

地理的にみれば2億5千万の人口をもつ15の共和国が、アジアの熱帯気候からシベリアの極寒まで、大きな広がりや差異の中に1つの国を形成している。そして、革命以前には人の住んでいなかったところも少なくないのである。こうした所では開発という最優先項目に医療を適合させなければならなかった。かくして一般に農村部で人口希薄地域での医療システムは、それまでにあった材料を活用することが奨励されたのである。このような地方では看護婦がしばしば医師の仕事を行っている。

3. 私的医療の問題

日本でもソヴェトにおける私的医療について関心を集めているが、ノースラブはこの点について、イギリス人学生の「病院の医師や看護婦に対する内密の支払いは非常に一般化しているので正規のものとの区別がつかないくらいだ」という発言を紹介している。それは専門医の診察を受けるには50ルーブル程度であり、上級のクリニックに入所するには100ルーブル程度といわれている。

この問題でのウルバノヴィチ氏の公式見解は、「われわれは私的医業を抱え

ているが、それは国のコントロールのもとにある」というものである。すなわち、医師は自宅で私的に医業を営めるが彼は彼の所有する設備を使わねばならず、収入に対しては課税されるのである。そして、設備を個人で持つことのできるソヴェトの医師はほんのわずかである。

4. 入院の状態

入院した場合のソヴェト保健制度への評価は大きくわかる。同じアメリカ人でも、ノースラブの知りあいでも心臓発作のために入院した人は、「すばらしいとりあつかい」を受けたと語り、年輩の婦人はモスクワ国際空港で転倒して臀部を傷つけて入院したがそれは「恐るべき時間」であったと述べている。

ノースラブは、ソヴェト国民でも、いわば当り外れがあるので、各病院やポリクリニクによって状態がかなり違うと述べている。例えばモスクワ第67一般病院はよい方のサンプルであって、そこに入院しているブロンドの主婦、ガリナ・カレヴァさんは「私は幸運よ、不満といったらしばらくここに居なければならぬことだけ」と語っている。ウクライナ人でこの副院長のミハエル・コヴァレンコ博士はノースラブを案内しながら、「ソヴェトの病院はディスポーザブル注射器を持っていません。しかし、高圧蒸気消毒機で消毒し、係りの女性達が茶色の紙器に入れ、それを紙クリップで封印しています。このようにシステムは作動しこれによって費用を節約しています」と主張した。

外来ベースの基本施設であるポリクリニクについても、ノースラブはモスクワの南郊外にある第148ポリクリニクを訪れている。外来機能が低下しているアメリカとの比較がノースラブの脳裡にあるためか、ポリクリニクがソヴェトの特徴を示す施設だとみている。そして、比較的詳しくこの第148ポリクリニクの内容と活動をレポートしているが、ここはわれわれの周知のことなので省略する。

5. 医師の給料

ノースラブはソヴェトに医師が多いこと、そのうちの8割近くが女性であることに興味を抱いている。医師数は人口10万対33でアメリカの18.5よりかなり多い。ノースラブはソヴェトの医師養成を紹介している。彼は、医師の給料がアメリカでの高い医師報酬と比べていかに少ないかを強調している。「新卒のソヴェトの医師は月に約105から140ルーブル（\$140から\$187）を支払われる。これは工業労働者よりも30パーセントほど低い」と述べながら、次の要因に注意を促している。まず、ソヴェトの給料体系では家賃や家庭設備費が助成金で補われること、医師は無料で公教育において養成されていること、医師の資格が上昇するのに従って割増給を得ること。

この他に、ノースラブは、ソヴェトでは「国民1人1人が自分を専門家と認めていますよ」という医師の表現にみられるような健康教育の普及をとりあげている。「健康」誌（アフラナズダローフ）は毎月1,200万部出ていることがその指票の1つをなすであろう。

ノースラブは決して何らかの結論を出そうともしていないが、アメリカとソヴェトの問題の所在の違いとか、医療への考え方の違い、また共通している問題や、制度よりもその運用によりウェイトのかかる問題等々、多くの素材をさりげなく読者に提供している。

Bowen Northrup, "Moscow's Medicine:
Soviet Health System Combines the Modern with the
'Medieval' " Wall Street J. May 23, 1977

（日野秀逸 大阪大学医学部）

婦人の社会保障問題

（西ドイツ）

近年、どこの国でも婦人の地位の問題がクローズ・アップされている。社会保障の分野でも、とくに年金について婦人の取扱いが問題となっている。IL

Oでも婦人の年金問題を取り上げ、討議しているが、それぞれの国でも婦人の社会保障問題を検討している。

西ドイツでは1972年に第2次年金改革が行われ、就業していない婦人（主婦等）にも年金保険に加入する機会が与えられ、また遺族年金や低額年金の引き上げが行われたが、まだ一般的に婦人の年金分野における条件は低い。そこでその改善のための検討が行われており、1976年12月に「婦人・社会調査委員会」が連邦議会に中間報告を提出した。この委員会は、連邦議会議員5人と専門家5人で構成されている。この委員会の設置目的は、社会における婦人の完全な法律的社会的同等性を実現するためになされなければならない解決策を準備することである。同委員会報告が検討している主要な点は、教育・訓練、職業・労働市場および公共における婦人の状況である。婦人の社会保障については、とくに1984年までにはっきりした老齢保障を確立すべきであることが提案されている。以下、同委員会報告のうち婦人の社会保障に関する部分の概要を紹介する。

基本的提案

同委員会の基本的提案は、「社会保障制度における婦人の地位を総合的に考慮する必要がある」ということである。そして「出てくる要求を処理したり、支援的な役割を演ずる制度によってのみ、現在の状況の永続的な改善が可能で